

平成 24 年度事業報告

自：平成 24 年 4 月 1 日

至：平成 25 年 3 月 31 日

公益財団法人 放射線計測協会

目 次

I 法人の概況	1
1. 定款に定める目的	1
2. 定款に定める事業	1
3. 主たる事務所の所在地	1
4. 評議員に関する事項	1
5. 役員に関する事項	2
6. 職員に関する事項	2
7. 監督機関に関する事項	3
8. 公益財団法人への移行	3
9. 業務執行体制の整備	3
II 事業の実施状況	4
1. 事業の概要	4
2. 事業の内容	5
ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発	5
イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び 放射線・放射能の計測	5
ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及	7
III 評議員会、理事会の開催	9
1. 評議員会	9
2. 理事会	10
IV 附属明細書	11

I 法人の概況

1. 定款に定める目的

放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の開発及び利用の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与することを目的とする。

2. 定款に定める事業

- (1) 放射線計測の信頼性確保に係る調査・試験研究及び技術開発に関すること
- (2) 放射線測定器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の測定に関すること
- (3) 放射線計測に係る研修及び知識の普及に関すること
- (4) その他定款に定める目的を達成するために必要な事業

3. 主たる事務所の所在地

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方字白根2番地の4

4. 評議員に関する事項

(平成25年3月31日現在)

役職	氏名	現職	常勤・非常勤の別
評議員	河田 燕	元成蹊大学工学部 教授	非常勤
評議員	近藤健次郎	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構 共通基盤研究施設 名誉教授	非常勤
評議員	関 昌弘	一般財団法人 高度情報科学技術研究機構 理事長	非常勤
評議員	田中 治	一般財団法人 放射線利用振興協会 理事長	非常勤

評 議 員	鳥海 奎三郎	原子力エンジニアリング株式会社 代表取締役社長	非常勤
評 議 員	中村 尚司	東北大学 名誉教授	非常勤
評 議 員	檜野 良穂	独立行政法人 産業技術総合研究所 評価部 主席評価役	非常勤
評 議 員	横溝 英明	独立行政法人 日本原子力研究開発機構 理事	非常勤

5. 役員に関する事項

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	現 職	常勤・非常勤の別
理 事 長	今井 榮一	公益財団法人 放射線計測協会 理事長	非常勤
専務理事	吉田 真	公益財団法人 放射線計測協会 専務理事	常 勤
理 事	占部 逸正	福山大学工学部 教授	非常勤
理 事	荻野 伸明	一般財団法人 高度情報科学技術研究機構 参与	非常勤
理 事	小島 周二	東京理科大学薬学部 教授	非常勤
理 事	山口 恭弘	独立行政法人 日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所 放射線管理部長	非常勤
理 事	渡貫 憲一	公益財団法人 原子力安全研究協会 専務理事	非常勤
監 事	天野 晋	東京ニュークリア・サービス株式会社 代表取締役社長	非常勤
監 事	富田 祐介	日本アドバンステクノロジー株式会社 代表取締役社長	非常勤

6. 職員に関する事項

常勤職員 23名、出向職員 17名（平成25年3月31日現在）

7. 監督機関に関する事項

内閣府

8. 公益財団法人への移行

平成24年4月1日に旧法人の解散登記及び新法人の設立登記を行い、公益財団法人へ移行した。

9. 業務執行体制の整備

業務の執行が法律及び定款に適合することを確保するための体制を整備する目的で、内部規程の見直しを行い、平成24年6月開催の第1回通常理事会並びに第1回定時評議員会、平成25年3月開催の第2回通常理事会において審議、承認を得た。

II 事業の実施状況

1. 事業の概要

当協会は、放射線計測の信頼性の確保と向上を目的として、放射線計測に係る調査・試験研究、放射線計測器の校正、放射線計測、及び放射線計測に係る研修・普及等を実施してきた。公益財団法人移行後も、社会から信頼性と客観性が強く求められるこれらの事業を引き続き実施している。

平成24年度は、法人移行の初年度にあたり、当協会が実施する「放射線計測の信頼性確保に係る事業」について、業務品質の一層の向上を図り、原子力・放射線施設の放射線安全の確保に努めた。また、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「福島原発事故」という。）に関し、地方公共団体、一般企業、一般住民等を対象として、信頼ある放射線計測の提供、並びに放射線とその計測技術に対する正しい知識の普及と理解の促進に努め、安全・安心に係る意識の醸成に寄与した。

「放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発」では、放射線標準の円滑な供給のための技術開発や整備、並びに福島原発事故に起因して必要とされる放射線計測に係る技術開発を実施した。

「放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測」では、原子力研究機関、地方公共団体、一般企業等に向けて、放射線計測に係る専門的知識及び技術を基に、品質の高い校正サービスを提供した。また、放射線管理試料の分析、放射能測定等を通じて、原子力・放射線施設等の放射線安全に寄与した。さらに、福島原発事故に関連する放射線計測のニーズに積極的に応え、放射線計測器の校正、放射能試料の測定等を実施した。

「放射線計測に係る研修及び知識の普及」では、放射線計測の専門的知識を活用して、原子力・放射線に対する安全・安心に繋がる技術教育を行うとともに、放射線知識の普及活動として、福島原発事故に関連して必要とされる放射線教育を実施した。

法人運営については、法律及び定款を遵守し確実かつ効率的に事業を遂行するため、協会内の規程類の精査や業務環境の改善を着実に進めた。また、品質保証活動については、ISO/IEC17025並びにISO9001品質マネジメントシステムの維持及び継続的改善に努め、利用者の要求に応えた。

2. 事業の内容

ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

1) 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

福島原発事故に関連して、国の放射能調査を統括する独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）の求めに応じ、In-Situ測定並びに環境における放射性セシウムの移行に係る調査を実施した。また、福島県内の地方公共団体の技術支援として、自家消費を目的とした農産物等の放射能測定に係る信頼性確保に協力した。さらに、低線量率領域において簡易放射線測定器等の校正を行うため、国家標準とトレーサビリティがとれた γ 線校正場を整備した。

放射能測定に係る品質保証の強化については、国家標準とのトレーサビリティが明確な「放射能標準ガンマ体積線源」を用いたGe検出器の校正に加え、独立行政法人 産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）が主催する実試料を用いた放射能の相互比較試験に参加して、放射能測定に係る品質を確保した。

2) 計量トレーサビリティ及び校正に係る技術開発

中性子測定器の校正に係る JCSS（校正事業者登録認定制度）の認証取得のための技術開発については、産総研と協力して、中性子標準移行用測定器の特性試験を行い、その成果を日本原子力学会において発表した。また、震災による損壊のため廃止されたコンクリート減速中性子校正場に替わって、原子力機構が新たに開発する減速中性子校正場の構築に協力した。

イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測

1) 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験

① 放射線計測器の点検・校正、基準照射、特性試験

放射線計測器の点検・校正については、原子力研究機関、地方公共

団体、一般企業等から合わせて1,616件(9,562台)の依頼を受け点検校正を実施した。このうち、エネルギー補償型 γ 線線量率計及び β 線汚染検査計については、福島原発事故に関連した除染作業の増加に伴い、震災前と比較して校正台数が約2倍(1,271台)に増加した。線量計素子の基準照射については、個人線量測定機関が行うブラインド照射試験を含め、173件(308照射野)実施し、国内の線量測定の精度管理に寄与した。放射線計測器の特性試験については、福島原発事故に関連して一般企業で新たに開発された測定器の特性試験を含め、105件実施した。これらの実施件数は、震災前と比較して同程度であった。

放射性ガスモニタの校正試験については、 ^{85}Kr を用いた校正試験を2件(7台)実施した。また、短半減期放射性ガス(^{41}Ar 、 ^{133}Xe)については、原子力機構の研究炉が施設定期検査中のため製造することができず、依頼者の要望に応えることができなかった。

② JCSS校正試験

JCSSに係る業務については、X線・ γ 線用特定二次標準器の定期校正を国家標準機関(産総研)に依頼し、jcss校正証明書を取得した。また、JCSS認定機関(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)が実施する技能試験(中硬X線、 γ 線)に参加した。

今年度の登録認定制度に係るJCSS校正については、校正証明書の発行はなかった。また、実用測定器(電離箱サーベイメータ)のJCSS校正証明書発行に向けて、技術的評価を進めるとともに校正マニュアルの整備を進めた。

2) 放射線・放射能の計測

① 各種試料等の放射線・放射能測定

原子力機構からの環境試料、放射線管理試料、バイオアッセイ試料の分析を11,282件、及びGe検出器を用いた γ 線スペクトロメータ等の校正を6台実施した。また、一般企業等からのバイオアッセイ試料

等の分析や各種試料の放射能測定を 168 件実施した。この他、福島原発事故に関連して、除染作業の有効性確認のために一般企業等から依頼された放射能測定等を 225 件実施した。福島原発事故に関連した依頼件数は、主として一般の放射能測定事業者が増加したことなどにより、前年度に比べて減少した。

② 施設の放射線管理計測

原子力機構の研究炉地区(JRR-3、第 4 研究棟等)及び海岸地区(燃料試験施設、処理場施設、NUCEF 施設等)に係る放射線管理計測業務を実施した。

ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及

1) 研修講座及び放射線安全教育

① 放射線等に係る定期講座

放射線管理初級技術者のための「放射線管理入門講座」を 2 回、中級技術者のための「放射線管理計測講座」を 3 回、及び原子力関連事業所の事務系・技術系初級職員のための「原子力教養講座」を 3 回実施した。更に新規講座として、放射能測定技術者の養成を目的とした「放射能測定講座」を開設し、3 回実施した。4 講座の受講者数は 159 名であった。これらの講座を通じて、福島原発事故に係わる放射線・放射能測定の信頼性確保に寄与した。

② 放射線安全教育

放射線業務従事者教育訓練については、当協会及び依頼元において、それぞれ 32 回及び 11 回実施し、受講者数は 723 名であった。その他、国の機関（原子力規制庁等）が主催する研修へ 10 回、原子力機構安全協議会が実施する放射線業務従事者教育に係わる講習会へ 16 回、及び放射線取扱主任者資格取得のための研修へ 2 回、講師を派遣した。

2) 放射線知識の普及

放射線計測技術に係わる最新情報や当協会の業務紹介などを内容とした「放計協ニュース」を2回（No. 49号、No. 50号）発行した。

福島原発事故に関連して、環境省及びいわき市からの依頼に応じ、放射線計測技術の啓蒙を目的としたセミナー形式の講習会を3回実施した。また、一般企業からの依頼により放射線・放射能測定等に係る講習会を4回実施した。

「放射線測定の理解を深めるために」をテーマとした「放射線計測セミナー」を福島県伊達市において実施し、正しい放射線計測に対する地域住民の理解促進に貢献した。なお、「放射線計測専門家会合」については、福島原発事故関連の啓蒙活動を優先して実施を見合わせた。

以上の事業の実施にあたっては、当協会の事業収入等を財源とし、事業に必要な大型の研究施設等については、原子力機構との賃貸借契約により借り受けた。

Ⅲ 評議員会、理事会の開催

評議員会を 1 回、理事会を 2 回それぞれ開催した。その内容は次のとおりである。

1. 評議員会

第 1 回定時評議員会 平成 24 年 6 月 22 日（金）

- | | |
|------|--|
| 開催場所 | 東海大学校友会館 相模の間 |
| 出席者等 | 出席 6 名、欠席 2 名。（決議に必要な出席評議員の数 5 名）
監事出席 1 名。 |
| 審議事項 | ① 平成 23 年度財務諸表承認の件
② 公益財団法人放射線計測協会の基本財産の指定の件
③ 評議員会運営規則の制定の件 |
| 報告事項 | ① 平成 23 年度事業報告書について
② 監事監査規程について
③ 平成 24 年度業務執行状況の報告について |

2. 理事会

第 1 回通常理事会 平成 24 年 6 月 15 日（金）

- | | |
|------|---|
| 開催場所 | 東海大学校友会館 三保の間 |
| 出席者等 | 出席 5 名、欠席 2 名。（決議に必要な出席理事の数 4 名）
監事出席 2 名。 |
| 審議事項 | ① 平成 23 年度事業報告承認の件
② 平成 23 年度財務諸表承認の件
③ 平成 24 年度事業計画承認の件
④ 平成 24 年度収支予算承認の件
⑤ 公益財団法人放射線計測協会の基本財産の指定の件 |

- ⑥ 公益財団法人放射線計測協会の諸規定の制定の件
- ⑦ 平成 24 年度 第 1 回定時評議員会の開催について

- 報告事項
- ① 監事監査規程について
 - ② 平成 24 年度業務執行状況の報告について

第 2 回通常理事会 平成 25 年 3 月 8 日（金）

開催場所 東海大学校友会館 三保の間

出席者等 出席 5 名、欠席 2 名。（決議に必要な出席理事の数 4 名）
監事出席 2 名。

- 審議事項
- ① 平成 25 年度事業計画承認の件
 - ② 平成 25 年度収支予算等承認の件
 - ③ 公益財団法人放射線計測協会の諸規定の改正について

- 報告事項
- ① 役員賠償責任保険の付保について
 - ② 減価償却引当資産の一部取崩について
 - ③ 平成 24 年度業務執行状況の報告について

IV 附属明細書

平成24年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の内容を含め記載した。